北陸新幹線（敦賀・新大阪間）小委員会について

令和8年11月20日

国土交通省鉄道局

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）小委員会の概要

国土交通省

１．設置趣旨

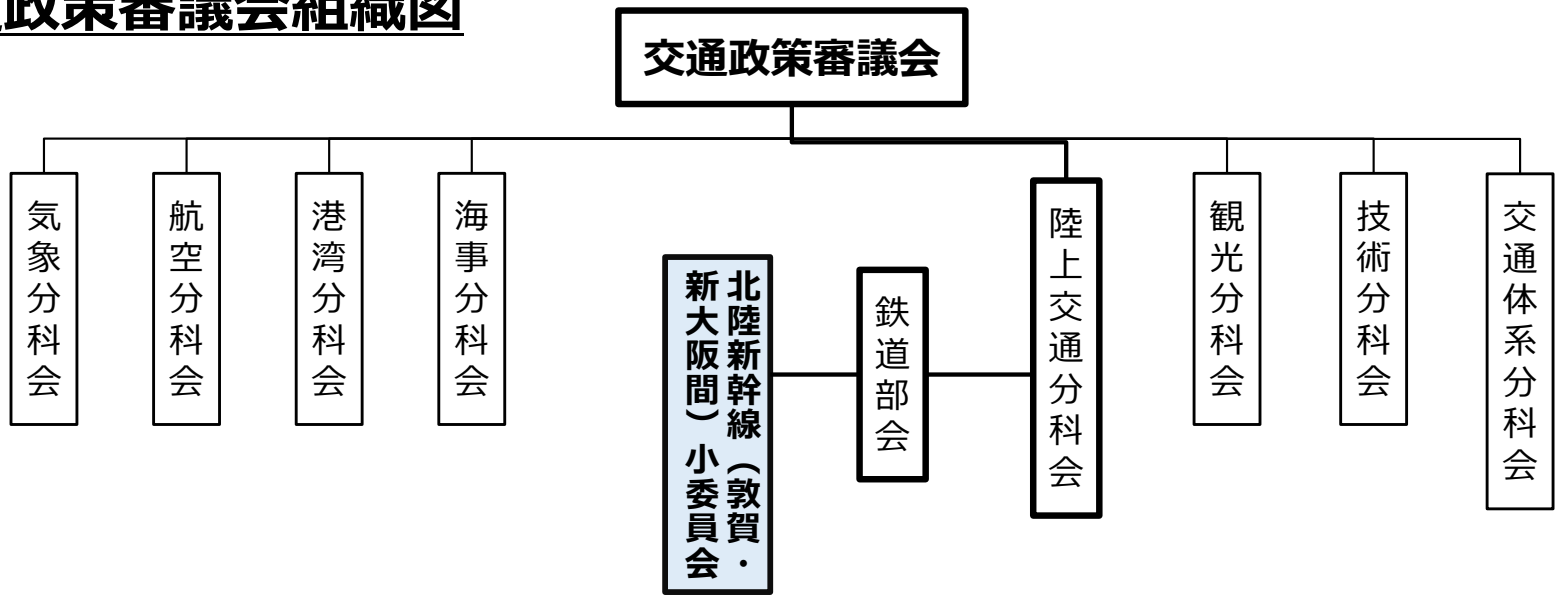
北陸新幹線（敦賀・新大阪間）にかかる着工５条件の確認等を行うため、交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会に「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）小委員会」を設置する。

２．委員

• 岩倉 成志	芝浦工業大学工学部教授
• 古関 隆章	東京大学大学院工学系研究科教授
• 竹内 健蔵 【委員長】	東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授
• 羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
• 宮島 香澄	ジャーナリスト

（五十音順、敬称略）

３．交通政策審議会組織図



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）小委員会の進め方

国土交通省

開催時期		議題
第1回	令和8年11月6日	• 小委員会の進め方について • 鉄道プロジェクトのマニュアル改訂について • 整備効果等について
第2回 第3回	令和8年中	• 整備効果等について • JR西日本へのヒアリング • 中間的な整理
第4回以降	令和9年に順次開催	• 整備効果等について • とりまとめ

【参考】整備新幹線の概要

国土交通省

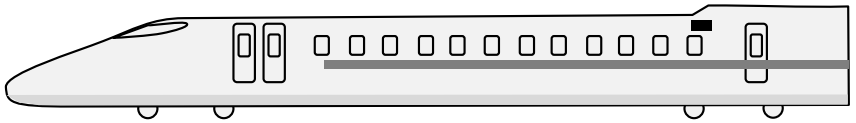
○ 「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年（1973年）の「整備計画」により整備が行われている以下の５路線。

北海道新幹線	東北新幹線	北陸新幹線	九州新幹線（鹿児島ルート）	九州新幹線（西九州ルート）
青森ー札幌間	盛岡ー青森間	東京ー大阪間	福岡ー鹿児島間	福岡ー長崎間

【 整備方式 】

JR

（新幹線の運行）



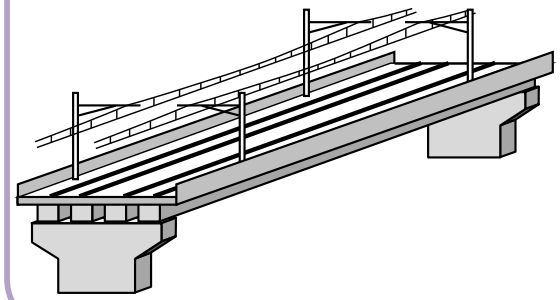
＜上下分離＞

施設の貸付

貸付料の支払（受益の範囲）

鉄道・運輸機構

（施設の建設・保有）



＜公共事業方式＞

国及び地方

建設費の負担
国 2/3
地方 1/3
※貸付料除く

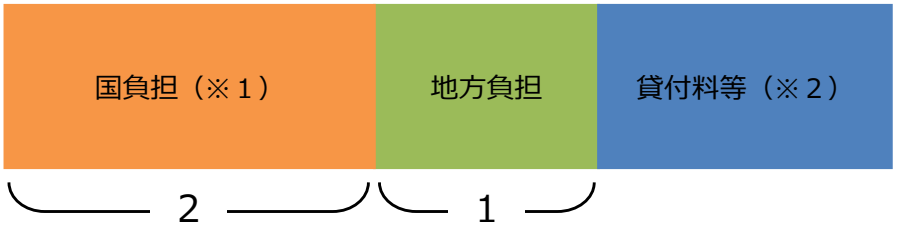
○着工５条件の確認

整備新幹線の着工に際しては、以下の条件を確認することとされている。

①安定的な財源見通しの確保　②収支採算性
③投資効果　④JRの同意
⑤並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意

財源スキーム

全国新幹線鉄道整備法等の**法令により**、整備費については、**貸付料等を除いた額について、国と地方で２：１で負担する**こととされており、**具体的には、着工５条件の議論の中で検討**される。



※１　国負担には公共事業関係費及び既設新幹線譲渡収入を含む。
※２　貸付料等には前倒し活用の借入金を含む。